

令和2年度 第2回 長野市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 会議録

1 日 時

令和2年11月13日（金）午後3時15分から午後4時30分まで

2 場 所

長野市ふれあい福祉センター 5階ホール

3 出席者

- (1) 委 員 15名中14名出席
- (2) 事務局 福祉政策課長 外11人

4 会議内容

- (1) 開会
- (2) 委員の委嘱
- (3) 会長あいさつ
- (4) 保健福祉部長あいさつ
- (5) 会議事項

ア 第三次長野市地域福祉計画の中間評価について
(事務局)

当日配付資料、第三次長野市地域福祉計画に関する中間評価報告書（案）及び参考資料1～6に基づき説明

(委員)

地区ごとのアンケートを取った、小中学校のアンケートを取ったと言ったときに、できた・できないには地域性がある。

中山間地域と街中で分けて課題を出したほうがいい。一色単にすると課題が見えにくくなってしまう。小中学校も同様なことが言えて、街中の小中学校で奉仕活動をやっています、中山間地域には社会福祉施設が1か所だけとか、課題が違うと思う。

計画には、課題解決型と目標達成型がある。目標達成型の中でも、出てきた課題について考える必要があるが、課題をどう解決していくのか、目標に対して課題がどう見えてきたのか、課題の分析をしてもう少し分けて考えていく必要がある。

地区ごとには厳しいが、中山間地域と街中と分けて考えたほうがいい。課題が出てきているが、それでどうするのか。民間企業の活用についても、それも地区によって違ってくる。

(事務局)

中山間地域と街中では課題が違う。32地区でも違う。例えば、朝陽地区の中でも屋島と北堀では課題が違っている。また同じ地区内でも課題が違う。解決策については、市だけでなく、住民と一緒に考えていきたい。中山間地域と街中で分けて記載するのも有効と思われるので検討する。解決方法については、まだ答えは出ていないが、課題の解決方法について、市だけでなく住民自治協議会や事業者などと、どういった形にしたいのか一緒に話し合いながら解決していきたい。

(委員)

地区の中でも違うので、細かすぎても時間が足りない。中山間地域と街中で分けたほうがいい。表については、住民自治協議会を単位としていると思うが、把握していたほうがいい。

(委員)

アンケートは、新型コロナウイルス感染症以前の調査だと思うが、事態は変わってきていて、基本項目3に記載のある支え合いはできない。

21 ページ下のよろず相談31 地区も現況では難しい。

ボランティアセンターで運営委員会が行われたが、相談される内容が難しく、かなり増えてきている。解決が難しくなっている。皆さんの状況が変化している。引きこもりの人の入院が増え、入院待ちの人も増えている。

コロナのチェック項目に当てはまると公欠扱いになるため、学校に行きたがらない人が増えている。保健室もパンク状態。スクールカウンセラーも予約でいっぱい。先生には深夜に助けてほしい、どうしたらいいのかという長文メールが届く。高齢者や障害者の方を支えていく世代が不安でいっぱいになっている。

支え合い体制の充実を重点的に取り組むと言っているが、委員も言っていたが、企業やNPOも協力できることがあるかもしれないし、市社協から連絡が取りにくいとか支え合いが必要な人が見えにくいとのことだが、見える化すべきだと思う。

地域に入って行って活動する私たちは、日々相談を受け、日々見えてくる中で、どうしたらいいのか、各地域の特色を踏まえて、いろいろな事態が起こっていると思う。そこに対する話し合いや新しい取組、プロフェッショナルの動きが長野市として行われているのか。

(事務局)

コロナで多くの方がまいさぼ長野市に来ている。昨年度比で倍の相談件数になっている。外国籍の方の相談が多い。親世代が働いていたが、コロナで減収になった。その中に引きこもりのお子さんがいるということも聞いている。

まいさぼ長野市だけで全部を解決できないので、就職についてはハローワークやNPOと連携支援調整会議を開いて調整している。

相談窓口が連携できるように相談支援包括推進員が配置され、仕組みづくりをしていこうと取り掛かったところである。市社協の中にある機関で、寄せられた相談を共有する総合相談カンファレンスを毎月実施している。様々な課題、1つの事業で解決できない課題を複数で取り組むことによって何らかの方向性が見いだせるようにしている。中間評価に書いてあるとおり、まだ十分な体制ができていない。取組を始めたところである。

(委員)

まいさぼや相談窓口が設置されていることについて、まだ知られていない。学校も専門の窓口と繋がって、そちらにも親や子の相談に行くようにしないと、学校もパンクしてしまう。

(委員)

この中間報告全体が、読みにくい。知識不足もあるが、体系的に頭に入っていない。例えば、住民自治協議会等の地域の力を向上させるのが大きな目標だったのか。あと専門チームが連携すると言っていたが、それは専門家が入っていないと解決できない。それぞれの地域の福祉課題、多様な人がいる地域の課題を住民自治協議会がどう解決できると考えているのか聞きたい。

地域福祉で何を解決しなければならないのか。地域福祉の基本目標1から3が同じように聞こえてしまう。何を切り口に地域福祉を推進しようとしているのか。要するに1つは、住民自治協議会の力を向上させようとするのが目標

となっているのか。2つ目にどのような地域の課題を解決しようとしているのかを伺いたい。

(委員)

関連してお聞きしたい。住民自治協議会が地域福祉の推進基盤と書いてあるが、評価の順番としては、市→社協→住民自治協議会であると思う。市や社協ができないことを住民自治協議会の地域福祉ワーカーが担うと思う。地域福祉ワーカーが全部やるのは大変である。このまとめ方だと、住民自治協議会、地域福祉ワーカーがトップに出ている。まとめ方に疑問を感じる。

(委員)

私は地域福祉推進委員会、第三次計画作成の市民企画作業部会に参加していた。委員が言ったように、この計画の目的は、第一次地域福祉計画の時から、住民自ら地域で話し合っただけで課題を見つけて解決する動きを作るのが基本的な目標だった。

地区活動計画を地域ごとにつくっていく、そのために地域福祉ワーカーを各地域に配置して、ボランティアの機運を盛り上げると共に、計画を作りながら、1つ1つやっけていこうということだった。第一次地域福祉計画を作成したときには、いろいろな課題が4,000項目あがったが、もぐらたたきにするのではなく、地域で考えていこうということだった。

もともと地区社協が各地域にあった。この活動計画を作っていくのは、地区社協という流れだったが、住民自治協議会が小規模多機能自治という形で、途中でできて、その課題が住民自治協議会に押し付けられた。住民自治協議会は福祉だけでなく、まちづくりなどいろいろな仕事しなければならない。どこまでできるのかというのがいつも問題となっている。

この中間評価がここに出される前に、地域福祉推進会議でいろいろな意見が出た。市の責任がはっきりとしていないという意見や、住民自治協議会を中心にこういう地域を作りましようと言ってきたが、市と社協のサポートがしっかりできないと、今後も今と同じようになる。地域がやらないからとなってしまう。だから、評価があいまいだとか、住民だけに押し付けられているように見えてしまう。

第四次計画を作成するとき、市はどこまでやるのか、社協はソーシャルワーカーを配置するのかなど、トータルマネジメントしていかないと見えてこない。現状では、このような評価となるが、次期計画では、市や社協の役割を整理していく必要がある。

(事務局)

委員からの話を踏まえて、第一次から第三次計画まで、それぞれの背景などを踏まえる必要がある。

まずは、第一次計画策定の際の地域福祉に対する考え方がある。地域福祉には、多様な主体がある。なかでも各地区の住民自治協議会や地域福祉ワーカーの立場、生活支援コーディネーターとしての立場など、中間評価については、それぞれの主体、特に行政分野の課題に対し、どのように解決していくのか考えること、それが次のステップになる。課題の解決につながるのが行政のサポートであったり、それぞれの支援の方法であったりする。次の段階に結び付けているために中間評価を行っている。

(会長)

住民自治協議会、地区社協、その中の健康福祉部会、棲み分けがすっきりし

ていない。住民自治協議会はそれが困っているのではないか。地区社協が残っているところはほとんどない。健康福祉部会が地区社協に代わって動いている。委員が言うとおりに、第一次から変わってきていると思うが、その辺りがはっきりしない。第四次計画でははっきりさせてほしい。

今回、いろいろなご意見をいただいた。これらを第三次計画の中間評価として、事務局にまとめをお願いし、その上で、あまり時間が経たないうちに、12月18日の午前中にもう一度会議を開催したい。委員の皆さんは、それまでの間に、今回の資料をご覧いただきたい。

本日いただいた以外にも意見があると思うが、次回会議で中間評価については整理をして、次のステップに進んでいきたい。よろしくお願ひしたい。

(事務局)

今回いただいた中山間地と街中などに分けた課題の整理をしていきたい。解決策については、次回の計画を策定する中で検討し、計画に盛り込みたい。

イ その他

次回会議は、令和2年12月18日(金)午前10時から、本会場にて開催予定別途、開催通知を送付する。

(6) 閉 会